

議員間討論の中の意見

- 議員報酬は永遠のテーマ、中川村や生坂村のような検討しているところもある。これからの議員のためには議員報酬は増額が必要。
- 議員報酬は、会議の出席日数で語られるが、会議の無い日も活動していることも理解して欲しい。
- 定数を減したのだから、報酬は増額と思う。議員報酬については、報酬審議会に委ねるではなく、議員自身が必要な分を要望して行くべきと思う。
- 現在の金額では、現役世代では議員を考える事は無理。せめて、役場職員並みの、扶養手当が必要ではないか。
- 定数減となり議員の仕事量が増えれば増額、増えなければ現状維持で良い。
- 我々は議員報酬増額のために立候補していない。住民の理解を得られないと報酬増はできない、まだ住民の意見を聞けてない。現状維持で良い。
- しっかりとした議員活動をするためには、政務調査費の導入検討が必要と思う。
- 報酬だけが議員になる選択肢ではないが、議員が生活できるためにも増額が必要。
- 年金、社会保障を含め27万必要という提案もある。一定の生活が保障できる額を支給しないと無理である。
- 以前は増額を求めていたが現在は白紙。
- 全国町村議会から提示された議員報酬の算出式にはめると27万程になった。
- 8人の方にアンケートをした、7人が増額必要(1万~2万)という回答だった。若年層に手厚くという意見もあった。
- 議員定数を2減したので、その分を充てれば増額できるのではないか。その分、もっと村民の中に議員が入ってきて欲しいと言われた。
- 増額は必要。報酬は議員の魅力の一つ。なり手不足対策として無視はできない。
- 議員活動のための政務調査費が豊丘村には無い。長野県の議員報酬は低く、更に下伊那その中で最も低い。低い地域の報酬と比較しては無理。報酬の改善は必要。
- 議員定数の結論が出た時に再提出と回答されている、議員定数の結論が出たので報酬についての審議会開催を再要望する。
- 議員定数2名減により住民の大半の皆さんが報酬増については理解されていると思う。2万円程度の増額をお願いしたい。議員は選挙をもって結論を出すことが大事。
- 議員のなり手不足解消対策のためにも増額が必要。生活のために大幅な増額が必要。
- 議員の報酬が村の会計年度任用職員より低いのは悲しい。
- 議会において・・・円増額ということはなかなか言えない。審議会に委ねるしかない。阿智村議会程度かも思う。
- 増額、現状維持とも判断ができていない。全国町村議会の算定式に当てはめてみたいと考えている。
- 村長の報酬と活動日数、議員の報酬と活動日数について比較してみたいと思う。
- 議員報酬というものについて、数年前村の嘱託職員に話しを聞いた。議員の役場への出勤日数にすれば充分ではと言われた。議員活動についてはっきり示せなかった。
- 報酬がなり手不足対策にはならない。若年層の議員報酬については考えないといけない。
- 現在景気の厳しい状況から考えれば、現状維持と思う。

第4章 先駆議会(5町)の報酬額の算定方式

議員報酬を考える場合、原価方式、比較方式(類似団体比較)、収益方式(成果重視)が想定できる。比較方式は、参考にはなるが根拠としては弱い。収益は重要であるが、その算定方法は確立しておらず、それと報酬とを関連づけることは困難である。もちろん自己評価であれ議会としての収益を住民に発信することは必要である。

原価方式は、たとえば議会活動(A領域)、議員活動(B領域)、議会活動・議員活動に付随した活動(質問や議案に関する調査等)(C領域)、それ以外の議員活動(議員としてかかわる住民活動等)(X領域)を中心にそれぞれ時間数を抽出する。選挙・政党活動(政党助成金の対象)はこの限りではない。そこで算定された時間数(正確には1日8時間でカウントした日数)を、首長(それだけではなく副首長、教育長の平均を採用している自治体もある)の活動日数と比較する。その割合に基づき、首長の給与から議員の報酬を割り出すというものである。原価方式を採用する際の原則を確認しておこう。

<原価方式を採用する際の原則>

原則1:新たな議会を創り出す上で、議員活動の現状把握とさらなるバージョンアップを考える素材として活用。公式的な議会への参加の活動に限定しない。

原則2:グレーゾーンがあるので、この原価方式は今後の議会・議員活動を考える素材であって、報酬額に直結しない。つまり、新たな議会を創り出すまでの議員が活動すべき水準、あるいは期待値である。

原則3:検証可能だけを考慮した厳格な原価方式を踏まえて報酬額を考える場合、グレーゾーンを排除するために明確な活動、したがって公式な会議への参加だけといったように議員活動を狭めることになる。同時に、事後的に報酬が確定するという極めて煩雑な作業が議会事務局に課せられる。したがって、新たな議会を創り出す上では、現時点では検証可能だけを考慮した厳格な原価方式を報酬額に直結させる手法は馴染まない。グレーゾーンを含み込んだ原価方式がのぞましい。

*補足:活動日数が多くなれば、当然生活給的な額が必要になるという論理も内包している。

つまり、議員活動には、グレーゾーンがあること、少なくともこの程度は活動してほしいという現状および期待を込めた活動を念頭に置いた、議会・議員活動の時間を便宜的に提示している。

報酬の基準を確認した。いくつかの留意すべき事項がある。**①時間給ではない—常勤的に活動する**ことが求められるが職業ではない**②変化する報酬額****③夜間議会は慎重に****④期末手当****⑤報酬を**区分する発想は問題、といった留意点も確認しよう。

「議員報酬」参考資料一覧表

	議員定数	議員報酬月額（円）	政務活動費の有無	人口	議員1人当たり人口	首長報酬（円）	R3 当初予算 (千円)
豊丘村	12	153,000	—	6,717	560	644,000	4,653,000
喬木村	12	150,000	—	6,161	513	641,000	4,570,000
高森町	14	185,300	—	12,944	925	643,000	7,050,000
松川町	14	190,000	○	12,879	920	684,000	6,430,000
阿南町	12	150,000	—	4,372	364	613,000	3,967,000
阿智村	12	176,000	—	6,151	513	639,000	5,285,000
飯島町	12	198,000	—	9,307	776	689,400	4,981,000
中川村	10	175,000	—	4,777	478	681,000	3,460,000
原村	11	183,000	—	8,049	732	703,000	4,125,000
高山村	12	169,000	—	6,769	564	748,000	4,213,000
長和町	12	175,000	○	5,857	488	766,000	6,113,000
信濃町	12	180,000	—	7,978	665	696,000	8,180,000
県町村 平均	11	173,533	有8 無50	7,604	641	689,988	4,585,075

資料提供：令和3年度長野県町村議会実態調査集計（抜粋）